

## 山地災害防止キャンペーンの実施について

東京都は「山地災害に備える」を合言葉に、林野庁の指導の下、地域住民の皆様や関係機関の協力を得ながら、危険個所の周知など、山地災害による被害を未然に防止するための「山地災害防止キャンペーン」を毎年実施しています。

### 1. 目的

近年、局所的な集中豪雨による山地の崩壊・土石流・地すべり等の山地災害が多発し、人命・財産に甚大な被害が及んでいます。

山地災害防止に対する都民の理解と関心を深めるとともに、山地災害に対する危機管理体制を強化するため、本格的な梅雨期を前にして山地防災に関する情報収集活動の強化、山地災害危険地区等の周知徹底、避難体制の整備等に寄与する取組を推進し、地域住民の皆様の防災意識の高揚に資することを目的としています。

### 2. キャンペーン期間

令和3年5月20日から6月30日まで

### 3. 山地災害防止標語

『防災は 治山と避難の 合わせ技』

### 4. 実施主体

東京都（産業労働局森林事務所）、  
市町村（八王子市、青梅市、あきる野市、  
日の出町、檜原村、奥多摩町）

### 5. キャンペーン活動内容

#### (1) 広報活動の推進

ポスター等の掲示により、山地災害の未然防止に関する広報活動を推進します。

#### (2) 山地防災情報の周知活動の強化

東京都及び関係市町村が行っている、山地災害危険地区の地域住民等への周知活動を強化します。

#### (3) 山地防災パトロール等の実施

山地災害危険地区及び治山施設等の点検を実施します。

《参考》

- ・林野庁ホームページ「山地災害に備える」

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/saigai/saigai/index.html>

- ・東京都の山地災害危険地区については[こちら](#)をご覧ください。

